

八溝多賀国有林の地域別の森林計画書（案）
第2次変更計画
（変更部分のみ）

（八溝多賀森林計画区）

計画期間 自 令和6年4月1日
至 令和16年3月31日

関 東 森 林 管 理 局

八溝多賀国有林の地域別の森林計画の変更について

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項において準用する同法第5条第5項の規定に基づき変更するものである。

1. 森林施業の集約化を目的として主伐及び間伐箇所を追加するため、「間伐立木材積その他の伐採立木材積」、「間伐面積」および「人工造林及び天然更新別の造林面積」を変更する。
2. 計画箇所以外で発生した荒廃箇所において山腹工および溪間工を追加するため、「実施すべき治山事業の数量」を変更する。

なお、本変更計画は令和8年4月1日から適用する。

【変更項目】

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

単位 材積：千m³

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	4,333	4,320	13	2,031	2,023	7	2,302	2,296	5
うち前半 5 年 分	<u>2,054</u>	<u>2,045</u>	<u>10</u>	<u>1,004</u>	<u>997</u>	<u>7</u>	<u>1,051</u>	<u>1,048</u>	<u>3</u>

(注) 端数処理のため総数が内訳の合計と一致しない場合がある。

2 間伐面積

単位 面積：ha

区 分	間伐面積
総 数	14,745
うち前半5年分	<u>6,698</u>

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区 分	人工造林	天然更新
総 数	3,630	47
うち前半5年分	<u>1,267</u>	<u>2</u>

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森 林 の 所 在		治 山 事 業 施行地区数		主 な 工 種	備 考
市 町 村	区 域 (林 班)		うち前半 5 年 分		
常陸太田市	2063、2065	2	2	溪 間 工 山 腹 工	

北茨城市	<u>1047</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>山 腹 工</u>	
日立市	<u>1162、1184、1189、1204～1208、 1221、1233、1236</u>	<u>1 1</u>	<u>1 1</u>	<u>溪 間 工</u> <u>山 腹 工</u>	
大子町	2086、2133、 <u>2129</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	山 腹 工	
合 計		<u>1 7</u>	<u>1 7</u>		

